

平成24年度国民健康保険特別会計 国保料11・66%引き上げ 賛否両論

国・県に議会から意見書3件提出

■国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書（抜粋）

●反対（佐久祐司）
国保会計の基金積立は少なく、一般財源の繰入を行った。国保会計の健全化を図る必要がある。4年連続、1割を超える大幅な引き上げとなるので緩和策をとり、引き上げ率を抑えるべき。

○賛成（小池勇）
国保会計は自立的に運営すべきであり、一般会計からの繰入に依存すべきではない。痛み止めにしかならない一般財源からの繰入をするより、効果があまねく町民に及ぶ健康増進の施策に力を入れるべきであり、所得を増やす産業政策に力を注ぐことも必要。

●反対（名取武一）

11・66%は見かけの数字で、ほとんどの人は15%以上の引き上げとなる。5年前と比べると5割以上の引き上げとなり、低所得者層が多い国保加入者にとって大きな負担。国保は他の保険に入れない人、他の保険からのOBが加入していることから、現役世代が支えるのは当然。

○賛成（小池博之）

一般会計からの繰入をしない方針がある以上11・66%の引き上げは妥当。町民の一部である国保加入者のために、一般財源を繰り入れることは、必ずしも不公平とは言えない。

○賛成（小林市子）

国の政策に起因する問題であり、国保財政の健全化も図らなければならぬ。

○賛成（五味平一）

国保は特別会計として運営されている以上、支出に合わせて予算を作らなければいけない現実がある。一般財源からの繰入は、国保加入者以外の負担にもなり不公平となる。

■地下水等水資源の保全及び森林売買に関する法整備を求める意見書（抜粋）

国保を将来にわたり持続可能かつ法の目的を達成する制度とするためには、国が更なる財政基盤の拡充・強化を図り、実行ある措置を講じることが喫緊の課題である。
国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において、国庫負担割合の引き上げを行うこと、特に低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化することを強く求める。

■地下水等水資源の保全及び森林売買に関する法整備を求める意見書（抜粋）

人口の急激な増加と社会の発展に伴い、近年では多くの国で水不足が発生している。

水は国民の命を守る公共の財産であり、現在でも市町村の実情に応じた条例等により地下水や湧水等の保全が図られているが、今後は森林売買の実態に加え、世界情勢も踏まえた広い視野での対応が不可欠。

国民生活の安全を守っていくために、外国資本による土地買収ならびに地下水等水資源の保全に関し、①森林及び林地等の売買の実態を把握するための法整備②外国資本等による森林及び林地等の売買の適切な管理体制のための法整備③地下水等水資源の保全及び管理に関する法整備、以上3点を速やかに実施するよう要望する。

※県に対しても同様の条例整備を求める意見書を提出しました。

採決結果（議案抜粋）

○賛成 ●反対

議会	議案	議員名									
		富士見町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会	平成23年度富士見町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度富士見町観光施設貸付事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
	平成24年度富士見町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

上記の他 17 議案を審議し、原案どおり可決・承認しました。